



松風台自治会

防災会だより

第52号 発行 2018.03.20
発行責任者：防災会 行正龍昭

1. 2017年度活動のまとめ

年間計画項目に関しては、15項目を計画し、防災訓練4項目、防災倉庫点検4項目、広報誌2項目など全て実施しました。また計画外として、市の「まちじから」に協力して鶴が台中学生との放水訓練を実施しました。

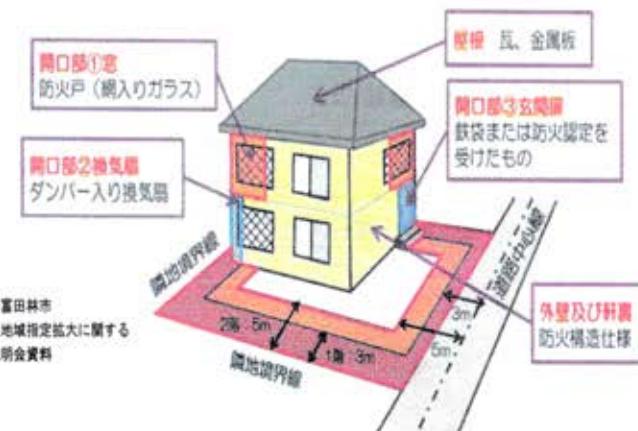
茅ヶ崎市避難行動支援者支援計画に関して、安否確認と救出、搬送、救護などを連動させる訓練を実施しました。この訓練をモデルとして、次年度活動につなげてゆきます。

湘北地域防災活動と連携するためには近隣他地域との情報交換が必要となります。湘北地区共通機種として導入進行中の MCA 無線機(マルチチャンネルアクセス方式)導入を進めます。

2. 準防火地域拡大について

昨年12月より松風台地区は準防火地域に編入されました。市街地における火災の危険を防除するために定める地域です。図は茅ヶ崎市発行のホームページから抜粋したものです。

一階は隣地境界から3m以内の外壁は防火構造とする。屋根は不燃材料を使用、開口部は網入ガラスまたは防火シャッターとするなどの制限があります。



3. 防災資機材の点検

東、南、西の各防災倉庫の防災機材の点検を4回実施しました。(6月、9月、12月、3月)毎回、約10名が参加します。

写真は西倉庫でポンプを点検、エンジン駆動、放水機能を確認しているところです。

同時に発電機、無線機、消火栓接続なども点検しました。

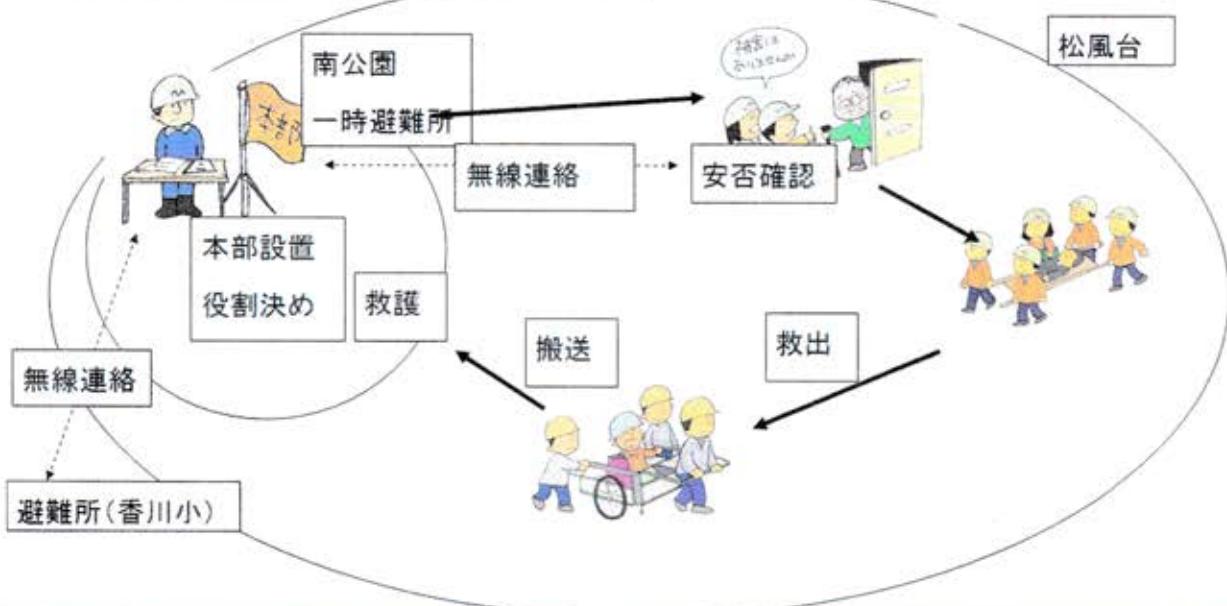
防災倉庫には約550点もの備蓄品が入っています。今年は3年毎の該当年なので11月、3月に棚卸しを実施しました。



4. 防災訓練

災害発生時、一時避難所(南公園)に集まって災害対策本部を設置します。対策本部立ち上げから、役割決め、安否確認、救出搬送救護を連動させた訓練を防災会と自治会班長とで行いました。(2月4日)
集会室に集まつたメンバーに役割を割り当て、訓練イメージを説明(写真左)しました。
班長が予め要救助を含めた家に行き、状況表示による安否確認を行ないました。
二階に動けない人がいることを想定して、担架による救出、車椅子による搬送(写真中)、途中、本部の情報班と無線連絡を取り交わして(写真右)救護班に届けました。

対策本部設置～安否確認、救護イメージ



訓練イメージ説明



搬送中、無線連絡



本部の情報班

この防災会だよりは、下記の広告主により 600 部無償で印刷されました。

処方せんは地元のかかりつけ薬局に！

鶴が台団地入口 タマノ薬局
高田 1・14・6 Tel0467・53・2029
薬剤師 玉野 文久

松風台入口 くすりの玉野
香川 1・38・18 Tel0467・54・7622
薬剤師 玉野 浩久